

.....

## <5>保険・年金

.....

### 国民健康保険

国民健康保険は、市町村が運営する医療保険です。岡崎市に住民登録のあるかたで、職場の健康保険や共済組合保険に加入していないかた、生活保護などの適用を受けないかたは、岡崎市の国民健康保険に加入しなければなりません。

#### 加入・脱退などの手続き、持ち物

国保年金課 ☎23-6167 FAX 27-1160

手続きは国保年金課（東庁舎1階）、各支所で。

いずれも、加入者と加入者のマイナンバーカードまたはマイナンバーのわかるものと届出者の本人確認できるものをご用意ください。

#### 国保に加入するとき

##### 【市内に転入したとき】

転出証明書

##### 【職場の健康保険を脱退したとき】

脱退した日付の分かる書類

##### 【職場の健康保険の扶養家族から外れたとき】

脱退した日付が分かる書類

##### 【子どもが生まれたとき】

#### 国保を脱退するとき

##### 【市外に転出したとき】

保険証

##### 【職場の健康保険に加入したとき】

国保の保険証と職場の保険証

##### 【職場の健康保険の扶養家族になったとき】

国保の保険証と職場の保険証

##### 【死亡したとき】

保険証・葬儀執行人名義の預金通帳・葬儀執行人を確認できる書類

#### その他

**【市内で住所が変わったとき】**

保険証

**【世帯主や氏名が変わったとき】**

保険証

**【世帯を分離または合併したとき】**

保険証

**【修学のため市外に転出するとき】**

保険証・在学証明書

**【保険証をなくしたとき、保険証が汚れて使えなくなったとき】**

使えなくなった国保の保険証

.....

**国民年金**

国民年金は、国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべてのかた（厚生年金に加入している会社員や公務員、厚生年金加入者に扶養されている配偶者以外のかた）に加入義務のある公的年金制度です。

**各種手続き、持ち物**

国保年金課 ☎23-6171 FAX 27-1160

手続きは国保年金課（東庁舎1階）、各支所で。

**【会社をやめたとき】**

年金手帳または基礎年金番号通知書・退職日の分かる書類

**【海外転出により任意に加入したいとき】**

年金手帳または基礎年金番号通知書

**厚生年金保険や共済組合加入者の扶養からはずれた次のとき**

**【配偶者が退職したとき】**

年金手帳または基礎年金番号通知書・退職日の分かるもの

**【離婚・所得制限により配偶者の扶養からはずれたとき】**

年金手帳または基礎年金番号通知書・扶養からはずれた日付の分かる書類

.....

**後期高齢者医療制度**

後期高齢者医療制度は、75歳以上のかたや65歳以上で一定の障がいのあるかたが加入する医療保険制度です。国民健康保険など、別の医療保険の加入者

でも75歳になった場合は誕生日から後期高齢者医療制度へ移行します。愛知県後期高齢者医療広域連合と岡崎市が協力して運営しています。

## 保険証

医療助成室 ☎23-6841 FAX 27-1160

保険証は加入者1人につき1枚交付します。

## 各種手続き、持ち物

医療助成室 ☎23-6841 FAX 27-1160

手続きは医療助成室（東庁舎1階）、各支所で。

いずれも、加入者のマイナンバーカードまたは通知カードと届出者の本人確認できるものをご用意ください。

### 【県外から転入したとき】

負担区分等証明書

### 【県内で住所が変わったとき】

保険証

### 【県外へ転出したとき】

保険証

### 【氏名が変わったとき】

保険証

### 【保険証をなくしたとき】

写真付きの本人確認書類（運転免許証など）

### 【保険証が汚れて使えなくなったとき】

写真付きの本人確認書類（運転免許証など）・使えなくなった保険証

### 【死亡したとき】

保険証・葬儀執行者名義の預金通帳・葬儀執行者を確認できる書類（会葬礼状または葬儀の領収書など）